

公立大学法人横浜市立大学 第3期中期目標の策定について

1 中期目標とは

中期目標とは、公立大学法人横浜市立大学（以下、「市大」）が達成すべき業務運営に関する6年間の目標であり、地方独立行政法人法に基づき、設立団体の長である横浜市長が、議会の議決をいただき、市大に対して指示するとともに公表するものです。

市大は、市長からの指示を受けた中期目標に基づく6年間の中期計画を策定し、市長の認可を受ける必要があります。

今期（第2期）の中期目標期間が平成28年度で終了するため、現在、次期（平成29年度から平成34年度まで）の第3期中期目標の策定に向け、法人評価委員会や市大と意見交換を行い、同時に市大では中期計画策定の準備も進めています。

なお、次期中期目標案については、平成28年第4回定例会で議案として提出させていただく予定です。

2 策定スケジュール(予定)

28年8月	法人評価委員会	(目標素案確定に向けた参考意見聴取)
9月	市会常任委員会	(目標素案の報告)
10月	法人評価委員会	(目標原案確定に向けた法定意見聴取)
11月	中期目標原案について市大へ提示・法定意見聴取	
12月	市会定例会	(目標案を議案として提出)
29年1月	中期目標を市大へ指示 ⇒ 市大が策定した中期計画(案)の認可申請	
2月	法人評価委員会	(中期計画(案)の法定意見聴取)
3月	市会常任委員会	(中期計画(案)の報告)
	中期計画市長認可	
4月	第3期中期目標・中期計画期間開始	

(裏面あり)

3 第3期中期目標策定に向けた検討状況

平成29年度からの第3期中期目標の策定に向け、平成27年度は、毎年度の業務実績評価を行う法人評価委員会や市・市大協議会などの場を活用して、これまでの成果や課題について共有するとともに、目指すべき方向性や分野ごとの視点について意見交換を重ね、以下のとおり認識を共有しており、これらを参考に、9月の中期目標素案確定に向け、さらに議論を進めていきます。

全体的な方向性

- 市大の持つ強みや特色のさらなる強化を通じ、優秀な学生や研究者に選ばれる魅力ある大学づくりを進めていくこと。
- 少子高齢化の一層の進展による大学間競争の激化など、今後の社会状況の変化にも柔軟に対応していくこと。

分野ごとの視点

【教育】

- ・18歳人口減少の中でも、優秀な学生に選ばれる大学となるための、教育の質の保証・向上
- ・県内唯一の公立大学医学部として、政策的医療、地域医療への一層の貢献を目指した医学教育の推進

【研究】

- ・基礎研究力の強化と市大のプレゼンスを高める、特徴ある研究の推進
- ・先端医科学研究センターを中心とした橋渡し研究の着実な推進
- ・研究成果の早期還元に向けた研究支援機能の充実

【地域貢献】

- ・知的資源や研究成果の地域への一層の還元に向けた教育プログラムの充実
- ・診療を通じた市民医療の向上など、市民生活への一層の貢献
- ・都市政策課題から市民生活に密着した身近な課題まで、市政課題解決へのさらなる貢献

【国際化】

- ・国際競争力のある魅力的で存在感のある大学を目指す取組の推進
- ・本市国際施策への貢献、医学教育の国際化への対応等を通じたグローバル人材の育成及び大学の国際化の推進

【附属2病院】

- ・附属2病院の適切な連携と役割分担のもとでの、政策的医療及び高度先進医療の提供
- ・大学病院として、医療人材の育成などを通じた地域医療への一層の貢献
- ・病院経営の基盤強化、医療安全管理体制の一層の充実に向けた取組の推進

【法人経営】

- ・理事長・学長のリーダーシップによる、中長期視点に立った経営基盤強化に向けた取組の推進
- ・市民の信頼や魅力の向上に向けた広報等戦略的取組の強化

【参考：地方独立行政法人法（抜粋）】

(中期目標)

第二十五条 設立団体の長は、三年以上五年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、これを当該地方独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

(中期計画)

第二十六条 地方独立行政法人は、前条第一項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

(中期目標等の特例)

第七十八条 公立大学法人に関する第二十五条第一項及び第二項の規定の適用については、同条第一項中「三年以上五年以下の期間」とあり、及び同条第二項第一号中「前項の期間の範囲内」とあるのは、「六年間」とする。

3 設立団体の長は、公立大学法人に係る中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該公立大学法人の意見を聴き、当該意見に配慮しなければならない。

公立大学法人横浜市立大学

中 期 目 標

横 浜 市

平成23年 4月

平成24年 6月改定

目 次

大学の基本的な目標	1
第1 中期目標の期間	1
第2 教育研究組織	1
第3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1
1 教育に関する目標	1
2 研究の推進に関する目標	3
第4 地域貢献に関する目標	3
第5 国際化に関する目標	3
第6 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標	4
1 医療分野・医療提供等に関する目標	4
2 医療人材の育成等に関する目標	4
3 医療安全管理体制の充実など病院運営に関する目標	4
第7 法人の経営に関する目標	5
1 業務運営の改善に関する目標	5
2 財務内容の改善に関する目標	5
第8 自己点検及び評価に関する目標	6

大学の基本的な目標

横浜市立大学は、知識基盤社会の進展の中で、横浜市が有する大学として、発展する国際都市・横浜とともに歩み、大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること。また、研究成果や知的財産を活用して、横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むこと。

この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、横浜市立大学の自主的・自律的な運営と更なる発展を目指して、第1期中期目標期間（平成17年度から平成22年度まで）中に整備した組織・体制の強化と、教育研究を一層活発に進めるための取組について、具体的な中期目標を定める。

第1 中期目標の期間

平成23年4月1日から平成29年3月31日までとする。

第2 教育研究組織

次のとおり大学の教育研究組織を置く。

学 部	国 際 総 合 科 学 部
	医 学 部
研 究 科	都 市 社 会 文 化 研 究 科
	国 際 マ ネ ジ メ ン ト 研 究 科
	生 命 ナ ノ シ ス テ ム 科 学 研 究 科
	生 命 医 科 学 研 究 科
	医 学 研 究 科
学 術 院	
病 院	附 属 病 院
	附 属 市 民 総 合 医 療 セ ン タ ー
研 究 所	木 原 生 物 学 研 究 所
	先 端 医 科 学 研 究 セ ン タ ー
学 術 情 報 セ ン タ ー	

第3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 全学的な目標

教育の質の保証・向上を目指すため、明確な入学者受入方針（アドミッションポリシー）、卒業生の到達目標（ディプロマポリシー）及びその目標達成のための教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を示し、それに沿って大学を運営する。

また、幅広い教養と専門能力を兼ね備え、我が国のみならず世界の第一線で活躍できる人材及び横浜市が有する大学として、横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等の解決に取り組むことのできる人材を育成する。これらを実現するため、教育研究内容の充実を図るとともに、教育環境の整備を更に推進する。

(2) 学部教育に関する目標

(共通教養教育)

自ら課題を見つけ探求する姿勢と、様々な問題を解決する能力を備え、国際社会で活躍できる基礎となる幅広い教養と豊かな人間性・倫理観を養うことを目指し、共通教養教育を充実させる。

(国際総合科学部)

自然科学の飛躍的な発展や、国際化による社会・経済活動の変化を受け、新たな学問領域の構築と実践的な研究を行うために実施した大学院再編の趣旨を踏まえて、大学院と学部の間に一貫性のある教育を実施する。

また、グローバルな視野を有し、幅広い教養と専門能力を兼ね備えた人材を育成するための教育を行う。

(医学部)

県内唯一の公立大学医学部として、救急医療や医師不足診療科等の課題への対応や、市域・県域の医療体制への貢献を目指した医学教育の実践及び体制の強化を行う。

(3) 大学院教育に関する目標

(大学院共通)

社会のニーズに対応できる柔軟な体制を構築し、既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進する。

(都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科)

自然科学の飛躍的な発展や、国際化による社会・経済活動の変化を受け、新たな学問領域の構築と実践的な研究を行うために実施した大学院再編の趣旨を踏まえて、大学院と学部の間に一貫性のある教育を実施する。

また、横浜市を始めとした大都市の抱える課題を実践的に研究し、高い実務能力を持つ専門家や、生命科学の進展に寄与し、理系と医系の分野の融合により医療の基盤を支える人材を育成するとともに、高度の学術研究を行い、その成果を地域社会、更に世界に発信できる人材を育成する。

(医学研究科)

生命科学の基礎に立脚して先端的な医療を支える高度の専門的職業人を育成する。また、高度の学術研究を行い、その成果を地域社会、更に世界に発信できる人材を育成する。

(4) 学生支援に関する目標

学生の学習成果の最大化を図るため、学習環境の整備、キャリア開発支援、経済的支援、学生の地域貢献活動の支援等を充実させる。

2 研究の推進に関する目標

(1) 研究水準及び研究成果等に関する目標

(研究水準及び研究成果)

基礎研究及び国際社会や地域社会の要請に応えた研究を着実に進めるとともに、国家プロジェクト及び外部研究資金の獲得拡大を図り、地球規模の課題の解決や科学技術水準の向上につながる学術研究を推進する。また、研究成果を教育へ反映し、知的財産の活用等を通じた地域貢献・社会貢献を果たす。

(先端医科学研究センター)

先端医科学研究センターを中心として、基礎医学で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための研究を行い、高度かつ先進的な医療の提供に寄与する。

(重粒子線がん治療施設への支援)

神奈川県が県立がんセンターに整備する重粒子線がん治療施設に対する支援を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進するため、社会のニーズに対応できる柔軟な体制を構築する。

また、研究成果や外部研究費の獲得実績を踏まえて、先端医科学研究センターの施設を整備する。

第4 地域貢献に関する目標

横浜市民に支えられた大学として、地域貢献を全教職員の責務とし、学部・大学院教育を通じて国際都市・横浜の次世代を担う人材を育成するとともに、診療を通じた市民医療の向上を図る。

また、大学の知的資源を活用した生涯学習の機会の提供、市内企業との共同・受託研究等の産学連携の推進、多文化共生・地域経済の活性化等の都市及び身近な地域の課題の解決に資する取組の実施など、大学の研究成果を地域に還元する。

更に、横浜市が有する大学として、市内の他大学や横浜市と連携して、地域貢献の取組を推進する。

第5 国際化に関する目標

国際社会に開かれた大学として、海外の大学及び国際機関との連携を強化し、相互交流を積極的に進めるとともに、市内・学内における多文化共生に関する取組を推進し、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成する。また、横浜市の国際政策と連携して、国際都市・横浜の魅力づくりに貢献する。

第6 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標

1 医療分野・医療提供等に関する目標

（政策的医療）

産科・小児医療、救急医療体制の充実、地域の医療機関との連携強化、専門性の高い医療の提供等、横浜市が行う政策的医療に積極的に取り組む。

（附属2病院の役割分担）

附属2病院のそれぞれの特色や役割分担を明確にし、地域の医療機関との連携の更なる強化と、横浜市域を中心とした専門性の高い医療の提供を推進する。

（高度かつ先進的な医療）

医学部・医学研究科や先端医科学研究センターと連携し、高度かつ先進的な医療を行うための研究及び技術開発を積極的に行い、大学病院としての特性を発揮する。

2 医療人材の育成等に関する目標

医師不足診療分野への対応など、地域医療に貢献する医療人材の育成を図る。また、地域の医療機関に従事する人材育成への支援を進める。更に、良質な医療を提供するために、医師・看護師等の人材確保や労働環境の整備を進める。

3 医療安全管理体制の充実など病院運営に関する目標

（医療安全管理）

安全管理を病院運営の基本とし、これまで培った医療安全管理体制の充実を図るとともに、病院運営の透明性を更に向上させる。

（経営基盤の確立）

積極的に収支改善を進め、継続的に、目標を定めた上で経営の効率化を図り、自律的な経営基盤の確立を目指す。

（附属2病院の連携）

附属2病院の役割分担を踏まえつつ、両病院が一体的に取り組むべき内容について連携して進める。

（医療情報の提供及び発信）

社会への説明責任を果たすため、病院全体に対する評価結果等の情報提供を推進する。また、医療に関する啓発活動を積極的に行い、市民の健康意識を高めることにより、地域医療の向上及び地域貢献・社会貢献を果たす。

第7 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善に関する目標

(1) ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する目標

研究倫理の遵守、法人組織内の連携強化等、教職員の意識改革を推進するとともに、理事長・学長のガバナンス機能の強化のための体制整備及び法人全体のコンプライアンスを強化するための取組を進める。

また、既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進するため、社会のニーズに対応できる柔軟な体制を構築する。

(2) 人材育成・人事制度に関する目標

組織体制及び横浜市派遣職員のあり方について中長期的な視点のもとに再度、検討するとともに、人事制度の効果的運用・改善などによる職員の能力・モチベーションの向上を図る。また、公益的組織として、ワーク・ライフ・バランスの推進等の社会的要請に応えるよう努める。

(3) 大学の発展に向けた整備等に関する目標

(施設の管理及び整備)

既存施設の適正な維持・管理、計画的な施設設備の整備・改修を進め、学生の学習意欲を高めるとともに、学生・教職員の安全を確保するための環境整備に努める。

(大学の発展に向けた取組の推進)

少子高齢社会の進展、本格的な人口減少社会の到来、グローバル化、高度情報化の進行、都心機能の再編強化など、今後の日本の社会状況や横浜市政の状況を見据えた長期的視野のもとに、大学を更に発展させるために必要な取組を検討し、推進する。

(4) 情報の管理・発信に関する目標

(情報の管理)

教育研究活動や経営管理の透明性を確保し、社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進するとともに、個人情報及び法人情報の管理体制を更に充実させるための具体的な仕組みづくりを進める。また、経営判断に必要なデータを適切に収集・蓄積する。

(情報の発信)

広報活動の充実を図り、志願者、学生、卒業生、市民、企業、研究機関等に対して、大学情報の積極的な発信を行う。

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 運営交付金に関する目標

設立団体である横浜市は、本中期目標を達成するため、次の算定の基準に基づき運営交付金を交付し、法人は、運営交付金の活用等により本中期目標を達成する。

(大学)

大学の経費を「学費対象経費」と「学費対象外経費」に分け、

ア 「学費対象経費」については、その財源として、

(ア) 国の私立大学への補助金相当額

(イ) 私立大学との授業料格差相当分

を基準として運営交付金を交付する。

イ 「学費対象外経費」については、横浜市と法人とで、個々の事業ごとに考え方を明確化し、運営交付金を交付する。

(病院)

病院の経費については、その財源として、

ア 民間病院と同様の医療は、民間病院への補助等に準拠

イ 市立病院等が果たすべき役割として実施しているものに係る経費

ウ 公営企業の性格上、市立病院に一般会計から繰り入れられているものについては、同様に国の定める基準等に準拠

エ 教育研究など大学病院の特性に係る経費を基準として運営交付金を交付する。

(2) 自己収入の拡充に関する目標

自己収入の拡充に向け、寄附制度の拡充、国等の大型プロジェクト研究費や受託研究費及び民間機関等との共同研究費の確保等、外部資金の獲得に積極的に取り組み、多様な収入の確保に努める。

(3) 経営の効率化に関する目標

法人全体の財務基盤の強化及び予算統制が更に実質的に機能するために、収支計画、資金計画、人員配置計画、施設・設備計画などを策定して取組を進め、経営の効率化を図り、自主・自律的な大学の運営に努める。

第8 自己点検及び評価に関する目標

中期計画、年度計画等の進ちよく管理を行い、自己点検及び自己評価を正確に行うとともに、横浜市公立大学法人評価委員会や認証評価機関からの評価結果を公表し、適切に大学運営と教育研究活動の改善及び充実に取り組む。

公立大学法人横浜市立大学

中 期 計 画

平成23年4月

平成24年6月 改定

目次

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	2
I-1 教育に関する取組	2
1 全学的な取組	2
2 学部教育に関する取組	3
3 大学院教育に関する取組	4
4 学生支援に関する取組	5
I-2 研究の推進に関する取組	5
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	5
2 研究実施体制等の整備に関する取組	6
I-3 教育研究の実施体制に関する取組	6
1 教育研究の実施体制の整備に関する取組	6
II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	7
1 医療分野・医療提供等に関する取組	7
2 医療人材の育成等に関する取組	8
3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	8
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	10
III-1 業務運営の改善に関する取組	10
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	10
2 人材育成・人事制度に関する取組	10
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	11
4 情報の管理・発信に関する取組	11
III-2 財務内容の改善に関する取組	12
1 運営交付金に関する取組	12
2 自己収入の拡充に関する取組	12
3 経営の効率化に関する取組	12
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	12
1 事業の進捗管理に関する取組	12
V 予算、収支計画及び資金計画	13
1 予算	13
2 収支計画	15
3 資金計画	16
VI 短期借入金の限度額	17
1 短期借入金の限度額	17
2 想定される理由	17
VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	17
VIII 剰余金の使途	17
1 剰余金（目的積立金）の使途	17
IX その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	17
1 積立金の使途	17
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	17
別表	18

公立大学法人横浜市立大学第2期中期計画

(平成23年4月1日～平成29年3月31日)

(前文)

公立大学法人横浜市立大学は、大学の長期的な基本方針として定めた「YCUミッション」のもと、設立団体である横浜市が定めた「公立大学法人横浜市立大学第2期中期目標」の実現を目指し、以下に定めた中期計画に沿った取組を実施する。

公立大学法人横浜市立大学は、大学として、また地方独立行政法人として、都市社会の発展に寄与することが本来の使命であるとともに、国際都市横浜にふさわしい国際性を有する大学となることを目指しており、地域貢献及び国際化への取組は非常に重要である。

そのため、地域貢献、国際化に関する取組については、下記の方向性のもと、教育研究、医療という公立大学法人横浜市立大学における全活動に共通した目標と位置付け、大学の発展に向け、教職員が一丸となってその実現に取り組む。

<地域貢献の方向性>

横浜市が有する意義ある大学として、すべての教職員が一丸となって地域貢献に取り組む。

横浜市を始めとした「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいける人材や、地域医療の担い手である医師、看護師等を育成するとともに、教育研究活動を通じながら、地域課題の解決に向けた取組や、市民への生涯学習機会の提供、高度で先進的な医療を提供するなど、市民に支えられた公立大学としての使命を果たす。

<国際化の方向性>

本学は国境を超えた地球レベルの問題に取り組む。

その実現に向けて、グローバルな視野をもって活躍する人材を育てるとともに、横浜市の国際政策と連動しながら、さまざまな分野での国際的な貢献を実現する。

<YCUミッション>

横浜市立大学は、国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育研究・医療の拠点機能を担うことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

<具体的な方向性>

- ・横浜市を始めとした「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいける人材の育成
- ・グローバルな視野をもって活躍できる人材の育成
- ・地域医療を支える病院等において活躍できる医師・看護師等の育成
- ・県内唯一の公立大学附属病院として市域県域への高度な医療の提供
- ・生命医科学の分野における世界的レベルの研究拠点となることを目指す

など

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

I-1 教育に関する取組

<教育ポリシー>

現代社会を取り巻く課題が複合的要因を孕み、ますます複雑になってきている中、横浜市立大学では、学際的にさまざまな分野の知識を得て、多角的に物事を考える力を養う教養と特色ある高い専門性を兼ね備えた、豊かな人間力を有する人材を育成することを目指す。その実現に向け、少人数制の演習・実習指導・研究指導・担任制など、きめ細やかに指導する教育を実施し、社会のニーズ・変化にも対応しながら、学生の能力を最大限に引き出すことを目指す。

学部教育では、自ら課題を見つけ探究する姿勢と様々な問題を解決する能力を備えた人材育成に向けて、本学の特徴である共通教養教育において「問題提起」「技法の修得」「専門との連携」の各科目群を展開し、それを踏まえた専門教育を実施する。

大学院教育においては、人類の抱える課題にグローバルな視点から統合的に解決できる人材の育成に向け、専門知識の習得に加え、先端的な課題の研究を複数の教員による研究指導体制により実施し、独創的・実践的な研究能力を伸ばす教育を行う。

1 全学的な取組

(1) 教育の質の保証

- ① 横浜市立大学は、学際的にさまざまな分野の知識を得て、多角的に物事を考える力を養う教養と特色ある高い専門性を兼ね備えた、豊かな人間力を有する人材を育成することを目指す。その実現に向け、本学がこれまで維持してきた教育の質と水準を、本学のミッション、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー*あるいは社会の変革に対応しながら更に向上させる。

※ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー：

それぞれ「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」の意。

- ② 毎年度、各学部・研究科の教育内容について学生のアンケートや成績、教員からの意見、他大学等客観的な指標との比較などを通じて、教育の効果・成果を検証する。さらに、学術情報の整備、およびファカルティディベロップメント（FD）*活動等を通じた教員の教育能力の一層の開発を行う。また、入学試験についても検証を実施し、適宜入試方法の見直しを行う。なお、学費のあり方についても検討を進める。

※ファカルティディベロップメント（FD）：授業方法・内容を、改善・向上させるための組織的な取組。

(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実 【地域貢献】【国際化】

地域貢献や国際化につながる教育研究の充実として、高校教育・学部教育・大学院教育が連結した教育による人材の育成に向けたプログラムの充実を図る。

国際化に向けた取組として、地域における多文化共生の推進に関する取組や、市内の国際機関との連携、アカデミックコンソーシアム*の充実等により、特にアジアを中心とした海外の大学や研究機関との連携した教育研究、人材交流を進める。また、これらの取組を支える体制として、「グローバル都市協力研究センター」を設置する。

※アカデミックコンソーシアム：横浜市立大学が発起団体として設立した、主にアジア地域を中心とした都市に所在する大学間ネットワーク。

2 学部教育に関する取組

<共通教養教育>

(1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実 【国際化】

多角的に物事を考える力を養う教養教育の実施に向け、共通教養教育では、本学の特徴である「問題提起」「技法の修得」「専門との連携」の各科目群を展開し、第1期中期計画で構築したカリキュラム構成を継続的に改善する。

また、Practical English においては、学生のさらなるモチベーションの向上を目指したプログラムの充実を図る。

<国際総合科学部>

(1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施

都市の課題解決や社会のニーズへの対応を考慮したコースの再編成を実施し、大学院と一貫性ある教育を実施する。

(2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実

コースごとの個性を明確にし、それぞれのポリシーに沿ったカリキュラムのもと、GPA^{*}制度を導入し、適正な成績評価を行うなど、再編後のコースにおける学部教育の質の確保を行う。

※GPA：(Grade Point Average) 欧米の大学で採用している学生成績評価値。日本においても、成績評価指標として導入する大学が増加傾向にある。

(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進 【国際化】

専門教養科目における国際的な視野に立った内容の充実に向け、英語による授業の実施や海外の大学等の遠隔講義、国際機関からの講師招聘など、国際的な視野で学ぶことのできる環境を学生に提供していく。また、学生たちが習得した語学力をさらに高め、知識を深めることのできるプログラムの充実を図る。受け入れる留学生についてはその学力の質を確保した上で、着実な増加に努める

<医学部（医学科・看護学科）>

(1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実 【地域貢献】

社会のニーズ等に対応した形で新教室の整備を行うとともに、現行教室が効率的に機能するよう、担当分野の見直し・整理等、教室の再編を実施する。また、基礎と臨床を統合した実践的学習、診療参加型学習など、中長期的視野にたった効果的な教育の継続的な改善を進め、医療に携わるものとしての知識や技術の修得、高い倫理観や研究心を育む教育はもとより、地域医療の現状を理解した、社会、地域が求める医療人の育成に努める。

(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実 【地域貢献】

県内唯一の公立大学医学部として、産科・小児科など、医師不足と言われている診療科を中心に、市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進する。

(3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保

医学科・看護学科の定員増による教育の質の低下が生じないように、国家試験の高合格率を維持し、教育に必要な設備機器や環境の整備を進める。

3 大学院教育に関する取組

<大学院共通>

(1) 生命医科学分野の再編

生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。

<都市社会文化・国際マネジメント・生命ナノシステム科学・生命医科学研究科>

(1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施

都市系・マネジメント系・理系に再編した大学院と、コースを再編する国際総合科学部の教育を連結させた学部・大学院一貫の教育体制について検討を行う。

(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実 【地域貢献】【国際化】

都市社会文化研究科においては、都市問題に実践的に取り組んでいける人材の育成を目指す。

国際マネジメント研究科においては、海外、特にアジアに進出する企業の海外展開を戦略的に支援できる人材の育成を目指す。

生命ナノシステム科学研究科においては、木原生物学研究所等が有する貴重な資源や、理化学研究所をはじめとする他の教育研究機関との連携大学院において創出する高い科学・技術を活用し、ライフサイエンスの進展に寄与する人材の育成を目指す。

以上の目標に向けた教育研究を実施する中で、教員・学生の評価等をもとに、カリキュラムの継続的な見直しや適正な入学定員の検討を実施し、研究科の改善・充実を図る。

(3) 理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と世界的レベルの研究拠点の形成 【地域貢献】

生命医科学研究科においては、タンパク質等の構造を研究する構造生物学を基盤とし、医科学への応用展開力を身につけた人材の育成を目指す。

<医学研究科>

(1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備 【地域貢献】

医学医療に精通した高度専門的職業人および研究者の育成を目指す医学研究科においては、教員・学生の評価等をもとに、時代のニーズに沿ったカリキュラムの改善、指導体制の充実を行うとともに、これまでの実績について分析を行い、今後の運営について検討し、方向性を示す。

また、看護学専攻においては、質の高い看護職を育成する教育者・研究者養成の可能性について検討を行う。

4 学生支援に関する取組

(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充 【国際化】

留学生を含む全ての学生が意欲をもって学業に専念できるよう、奨学制度を含めた学生への経済的支援、心身ケアといった環境整備や学外活動への支援等、社会状況や教員、学生の意見も参考としながら学生支援の充実を図る。

(2) キャリア教育・職業教育の充実

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができる教育体制を、教員と職員の連携の下に構築する。その上で、学生が大学で修得した知識と経験を下に、学生自身の個性と資質を十分に発揮して社会において自己実現を図ることができるような支援を行う。

進路の確定に向け、学生一人一人へのサポートを重視した就職支援についても引き続き充実を図る。

指標

- ◆学部入学者の市内出身者比率 33%
- ◆海外派遣プログラムへの参加者割合 15%
- ◆留学生の比率 3.5%
- ◆海外の協定締結校数 16校
- ◆看護学科卒業生の市内・県内就職割合 70%

I-2 研究の推進に関する取組

1 研究水準及び研究の成果等に関する取組

(1) 研究の充実と外部資金の獲得

研究の推進による真理の探究とともに、その結果としてもたらされる知的財産の創出と還元により、国際社会、地域社会の発展に寄与するため、全教員が社会のニーズに沿った研究に積極的に取り組む。

また、産業界や学外の教育研究機関と連携した研究をさらに推進し、外部資金の獲得にも引き続き努める。

(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元 【地域貢献】【国際化】

- ① 研究成果や知的財産を地域社会へ積極的に発信・還元するとともに、教育による人材育成や医療を通じて地域社会に貢献する。
- ② 大学の知的資源を活用して、生涯学習講座の充実や横浜市の政策への提言、地域産業界との連携強化など、地域貢献センターを中心とした地域貢献活動を積極的に進める。

2 研究実施体制等の整備に関する取組

(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備

生命医科学分野の世界的レベルの研究を基盤として、臨床研究や治験に力を入れた研究を推進し、その結果として、基礎医学で得られた優れた成果と臨床現場で実践できる医療技術を橋渡しし、重粒子線等の新たな放射線医療といった高度で先進的ながん医療をはじめとした、先端的医療の推進に寄与する。

(2) 生命医科学分野の再編（再掲）

生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。

指標

- ◆外部研究事業受入件数 20%増
- ◆治験受入件数 30%増
- ◆横浜市の審議会等への本学の教員の参画割合 30%
- ◆大学が開催する生涯学習講座数 年間100件（うち本学の教員による講座 90%）

I-3 教育研究の実施体制に関する取組

1 教育研究の実施体制の整備に関する取組

(1) 柔軟な教育研究体制の構築

病院教員を含むすべての教員個人が所属する教員組織として学術院を設置し、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を超えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していく。

II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

附属2病院は、医療の基本的理念である患者本位の医療や医療安全管理の徹底をこれまでと同様に進めるとともに、県内唯一の公立大学附属病院として、市域・県域での要となる位置づけのもと、高度で先進的な医療の提供を行い、病院として担う医学教育や研究の推進を医学部と連携しながら取り組むなど、地域貢献を積極的に果たしていく。これらの目標達成のために、それぞれの病院の担うべき役割を明確にし、2病院をあわせて1,300床を超える規模を有するメリットを発揮する。

1. 医療分野・医療提供等に関する取組

(1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実 【地域貢献】

市や県との密接な連携関係のもと、医療政策上におけるがん医療、救急医療及び災害時医療などの医療機能を担う中心的病院としての役割を果たす。

(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供 【地域貢献】

附属2病院における各診療内容の役割分担を明確にし、特色を持った診療を行う。附属病院はがん医療や二次救急医療*などを、センター病院は高度救命救急や周産期医療などを担うことを基本とする。これら附属2病院の役割分担と協調により、合わせて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療提供を行う。

※二次救急医療：初期（一次）救急、救命（三次）救急に当たらない、入院を要する中等症の患者を対象とした救急医療。横浜市では、常時受入を行う二次救急拠点病院と、輪番制で受入を行う二次救急輪番病院を組み合わせた受入体制を整えている。

(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進 【地域貢献】

公立大学附属病院として担う高度で先進的な医療を提供し、先進医療*の申請・承認への取組を積極的に進めるなど、地域医療の向上への役割を果たす。また、地域医療機関との協調・役割分担を進めるなかで、附属2病院が担う入院や外来の診療機能を十分に果たす。

※先進医療：厚労省が定める高度の医療技術を用いた医療。先進医療として認められた医療部分は全額自費負担だが、それ以外の通常の治療と共通する部分（診察、検査、投薬及び入院料等）の費用は一般の保険診療扱いとなる。

(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新 【地域貢献】

公立大学附属病院として担う救急医療や高度で先進的な医療などによる市域・県域への地域貢献を積極的に果たすため、必要となる医療機器や設備の整備・更新をおこなう。

(5) 研究の充実 【地域貢献】

附属2病院と医学部との連携・役割分担のもと、大学附属病院として先端的な研究や臨床研究など幅広く医療向上に寄与する研究に取り組む。

2 医療人材の育成等に関する取組

(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成 【地域貢献】

県内唯一の公立大学附属病院として、医師不足診療分野を始めとした市域・県域に貢献する医師や看護師等医療スタッフの育成に力を注ぐ。医学部と連携して医学生と看護学生に対する病棟実習等の実践的教育を推進する。また、研修医を受け入れるプログラム及び研修環境や、看護師に対する卒後教育の充実を図る。

(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】

医師・看護師等医療スタッフの事務作業軽減やモチベーション維持・向上に向けた労働環境の向上や改善を図ると同時に、女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備に向けた取組を推進する。これらにより良質な医療を提供するための安定的な人材を確保する。

(3) 地域医療従事者向け研修等の充実 【地域貢献】

地域医療機関に対して、院内で行うオープンカンファレンス[※]や研修会の情報を積極的に提供するとともに、看護師等医療スタッフ向けの研修会等の開催や、院外研修・講習会への講師派遣などの体制作りに取り組む。また、大学附属病院が担う人材育成機能として病院実習の受入体制の強化を図る。

※オープンカンファレンス：地域医療の向上や地域医療機関との連携促進等を目的とし、地域の医療従事者が参加できる開かれた勉強会や症例検討会。

3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組

(1) 医療安全管理体制の充実

医療に従事する全ての職員が医療に携わる者としての倫理観を有し、患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す組織風土としての「医療安全文化」を醸成する取組を今後も進め、安全管理教育を充実させる。また、医療安全管理の取組に関する情報公開を行う。

(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進

法人化以降取り組んできた主体的な運営体制の構築を継承すると同時に、附属2病院の機能分担に基づき、附属2病院相互及び医学部との緊密な連携を進めることで、運営体制の強化や経営効率化の推進を図る。

(3) 病院機能の充実

患者支援体制の充実や、医療機器、施設設備及び医療情報システム[※]（電子カルテを含む）の計画的な導入・更新やそれらの十分な活用及び病院機能評価の継続取得などにより、病院機能の充実を図る。

※医療情報システム：診療記録、オーダー及び看護支援等の機能を有する電子カルテシステムと、医事会計システムからなる基幹システムを軸に、検査システムや放射線システム等の部門システムとの間にデータ連携や情報共有を可能とする仕組みを有する統合的情報システムのこと。

(4) 広報・市民啓発の充実 【地域貢献】

医療講座の充実や、web サイト及び院外広報誌などによる情報発信などを継続し、医療啓発の面における地域貢献を積極的に進める。

(5) 各種指標の整備・活用

附属2病院の医療の質や経営水準を一層高めるために、附属2病院間における各種指標の統一化・整備や電子カルテ等の診療データの有効活用を推進する。

指標

- ◆先進医療の承認件数(第1期も含めた累計)：(附属病院) 27件、(センター病院) 11件
- ◆紹介率：(附属病院) 80%以上、(センター病院) 90%以上
- ◆逆紹介率：(附属病院) 50%以上、(センター病院) 60%以上
- ◆平均在院日数：(附属病院) 15日未満、(センター病院) 15日未満
- ◆病床利用率：(附属病院) 90%以上、(センター病院) 90%以上
- ◆人件費比率：(附属病院) 50%未満、(センター病院) 50%未満
- ◆医薬材料費比率：(附属病院) 35%未満、(センター病院) 33%未満

Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組

公立大学法人として、経営効率の追求だけでなく、大学の個性を育てることを重視した経営を進めることを前提とし、第1期中期計画で整えた体制の充実を目指して、引き続き理事長・学長を中心としたガバナンスの強化を図っていく。特に教育研究面においては、学部・大学院教育の改善や地域貢献、大学の国際化を進めるなかで、領域横断的教育研究をより柔軟に推進できる新しい体制の中で、法人の運営に取組んでいく。また、財務面においては大学に必要な教育研究等の質の維持・向上を前提としながら、同時に自己収入の拡充や事務改善、適正な経費執行等による経営の効率化を図っていく。

Ⅲ-1 業務運営の改善に関する取組

1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組

(1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実

- ① 公立大学法人として、法人の健全性と経営の効率性を確保するため、理事長・学長を中心とした経営管理体制を確立し、ガバナンスの強化を図っていく。
- ② 法人の経営にあたっては、経営効率の追求だけでなく、大学の個性を育てることを重視した経営を進めるとともに、大学の全組織が一体となって、教育研究において既存の枠組みを超えた領域横断的な体制を構築する。
- ③ 経営審議会及び教育研究審議会における効果的・機動的な審議と学内コミュニケーションの改善により、部局間の連携やトップマネジメントが効率的に機能する組織に向けた改善を行う。
- ④ 内部監査の徹底や不正防止に関する啓発活動を通じて、不正やハラスメントが発生しない大学運営を維持していくとともに、教職員が一丸となってコンプライアンス推進体制の強化を図る。

2 人材育成・人事制度に関する取組

(1) 教員の人事制度の効果的な運用

- ① 原則として公募制を継続するが、優秀な人材をより効果的に採用するために、必要に応じて招聘による採用を行うなど、新しいコース・教室の再編等に沿った教員採用を進める。
- ② 任期制・年俸制・評価制度を継続し、より横浜市立大学に即した効果的な運用が可能となるよう、継続的な改善を進める。また、教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度の導入を検討・実施する。
- ③ 教職員への子育て支援や外国籍教員への支援の充実など、働きやすい環境の整備を行う。

(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上

- ① 横浜市立大学の今後を支えていく法人職員が大学の理念を理解し、責任感と誇りを持って業務に専念することのできる職場環境の充実に向け、「人材育成プラン」に基づく職員のワークライフバランスに配慮したキャリア形成支援等、職員の育成を行う。
- ② 法人職員の育成状況に合わせ、市派遣職員の職を段階的に固有職員へ転換する。

(3) 教職員の心身ケアの充実

教職員のメンタルヘルスケアへの意識を向上させるとともに、相談体制の充実も図る。

3 大学の発展に向けた整備等に関する取組

(1) 施設整備と環境改善

- ① 耐震補強など含めた八景キャンパスの再整備を横浜市と連携しながら実施する。IT環境の整備など、学生や教職員にとって利便性が高く、魅力的であり、かつ安全に活動できる施設の整備・充実を図るとともに、市民の財産である大学施設の地域開放を進める。
- ② 学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努めるとともに、大災害時の医療救護活動や大学施設などの提供についても引き続き横浜市と連携しながら実施していく。また、大学独自の環境管理計画に基づいた省エネ活動を推進する。

(2) 大学間連携の構築に向けた検討

- ① ダブルディグリーや共同学部の設置等、他大学との連携の可能性について検討委員会等を設置し、検討を進める。
- ② 生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。(再掲)

4 情報の管理・発信に関する取組

(1) 情報の提供及び公開

公立大学法人として法人情報の適切な管理に努めるとともに、市民に対する大学経営の透明性を図るため、大学の基本情報や経営情報、地域貢献・国際化に向けた活動、教育研究活動などの情報提供をホームページ等を通じて行う。

(2) 個人情報の保護

個人情報の取り扱いに関する学内啓発を徹底し、個人情報の保護に努める。

(3) 大学データの蓄積・活用

大学の戦略的な経営に不可欠なデータを蓄積していく仕組みの構築を行い、データ保有部局間の連携によるデータ分析を適宜実施して経営に活用する。

(4) 大学広報の充実 【地域貢献】

横浜市立大学としてのブランド力、知名度を高めていくため、教員の研究成果等を含めた大学情報の積極的な広報を通じて志願者、学生、卒業生、市民、企業、研究機関等へ大学の魅力を伝えていく。特に卒業生に対しては戦略的な情報提供を行い、市大に対する愛校心の醸成につなげる。

Ⅲ-2 財務内容の改善に関する取組

1 運営交付金に関する取組

中期目標に示された運営交付金の考え方に基づいて横浜市より交付される運営交付金等により、中期目標の達成を目指す。

2 自己収入の拡充に関する取組

(1) 学費のあり方についての検討

大学における教育の方向性や社会情勢等に合わせて継続的に検討を行う。

(2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保

教育研究の推進による外部資金の獲得や寄付者のメリットを明確にした積極的な募集活動等により、自己収入の獲得に努める。

3 経営の効率化に関する取組

(1) 効果的な人件費管理の運用

単純に削減を進めるのではなく、大学の運営・教育・医療の質の維持を優先し、大学の経営戦略に沿った適正な人件費管理を実施する。

(2) 事務改善等による経営の効率化

大学・附属2病院の緊密な連携のもと、適正な経費執行や法人化以降導入してきた事務改善の取組についての継続的な見直し等により、経営の効率化を推進する。

指標

◆(大学)人件費比率 53%未満

◆(病院)人件費比率【再掲】:(附属病院)50%未満、(センター病院)50%未満

Ⅳ 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

1 事業の進捗管理に関する取組

(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理

大学の運営・教育研究・医療活動のさらなる充実を目指して策定した中期計画の着実な達成にむけ、大学評価本部のもと、各取組の進捗管理、根拠となるデータ等に基づいた自己点検・評価、第三者評価を実施し、それによって洗い出された課題の解決を継続的に進める。

V 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成23年度～平成28年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営交付金	67,723
自己収入	287,130
授業料及び入学金検定料収入	16,969
附属病院収入	258,926
雑収入	11,235
受託研究収入等	9,089
長期貸付金収入	208
長期借入金収入	6,760
目的積立金取崩	3,081
計	373,991
支出	
業務費	343,063
教育研究経費	25,694
診療経費	142,000
一般管理費	6,852
人件費	168,517
長期貸付金	208
施設整備費	15,724
受託研究費等	5,350
長期借入金償還金	6,254
計	370,599

[積算にあたっての基本的な考え方]

- 1 平成22年度予算を前提として、6年間の予算を見積もっている。
- 2 物価変動については、見込んでいない。

[人件費について]

- 1 人件費の見積りについては、中期計画期間の人員を見込んで試算している。
- 2 退職手当については、公立大学法人横浜市立大学退職手当規程に基づいて支給する。また、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、退職給付債務の引当を行い、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、「学費対象外経費」として調整される運営交付金により財源措置をおこなう。

〔運営交付金の考え方〕

1 大学

大学の経費を「学費対象経費」と「学費対象外経費」に分け、

- (1) 「学費対象経費」については、その財源として、①国の私立大学への補助金相当額、
②私立大学との授業料格差相当分を基準として運営交付金を算定する。
- (2) 学費対象外経費については、横浜市と法人で個々の事業ごとに調整し、運営交付金を交付する。

2 附属病院

- (1) 民間病院と同様の医療は、民間病院への補助等に準拠する。
- (2) 市立病院等が果たすべき役割として実施しているものは、事業の役割を客観的に把握した上で、実施する。
- (3) 公営企業の性格上市立病院に一般会計から繰り入れられているもの等については、同様に国の定める基準等に準拠する。
- (4) 教育・研究など大学病院の特性については、積算の考え方を明確化する。

注) 運営交付金は上記算定基準に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営交付金については、予算編成過程において基準を適用するなどして計算し、決定される。

2 収支計画

平成23年度～平成28年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	364,259
経常費用	364,259
業務費	337,660
教育研究経費	24,258
診療経費	139,859
受託研究費等	4,980
役員人件費	339
教員人件費	53,213
職員人件費	115,012
一般管理費	6,669
財務費用	303
雑損	12
減価償却費	19,610
臨時損失	-
収入の部	364,259
経常収益	364,259
運営交付金	61,850
授業料収益	15,457
入学金収益	1,620
検定料収益	420
附属病院収益	258,926
受託研究等収益	8,869
雑益	10,963
資産見返運営費交付金戻入	6,118
資産見返物品受贈額戻入	36
臨時利益	-
純利益	-

3 資金計画

平成23年度～平成28年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	370,599
業務活動による支出	348,014
投資活動による支出	15,724
財務活動による支出	6,861
資金収入	373,991
業務活動による収入	363,942
運営交付金による収入	67,723
授業料及入学金検定料による収入	16,969
附属病院収入	258,926
受託研究収入等	9,089
その他の収入	11,235
投資活動による収入	208
財務活動による収入	6,760
目的積立金取崩による収入	3,081

VI 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

30億円

2 想定される理由

運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

VIII 剰余金の使途

1 剰余金（目的積立金）の使途

剰余金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

IX その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の使途

第1期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

【別表1】地域貢献に関する目標を達成するための取組

横浜市が有する意義ある大学として、すべての教職員が一丸となって地域貢献に取り組んでいきます。横浜市を始めとした「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいける人材や、地域医療の担い手である医師、看護師等を育成するとともに、教育・研究活動を通じながら、地域課題の解決に向けた取組や、市民への生涯学習機会の提供、高度で先進的な医療を提供するなど、市民に支えられた公立大学としての使命を果たしていきます。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-1 教育に関する取組		
1	1 全学的な取組	(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実【地域貢献】【国際化】 地域貢献や国際化につながる教育研究の充実として、高校教育・学部教育・大学院教育が連結した教育による人材の育成に向けたプログラムの充実を図る。また、国際化に向けた取組として、地域における多文化共生の推進に関する取組や、市内の国際機関との連携、アカデミックコンソーシアムの充実等により、特にアジアを中心とした海外の大学や研究機関との連携した教育研究、人材交流を進める。また、これらの取組を支える体制として、「グローバル都市協力研究センター(仮称)」を設置する。
2	2 学部教育に関する取組 医学部(医学科・看護学科)	(1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】 社会のニーズ等に対応した形で新教室の整備を行うとともに、現行教室が効率的に機能するよう、担当分野の見直し・整理等、教室の再編を実施する。また、基礎と臨床を統合した実践的学習、診療参加型学習など、中長期的視野にたった効果的な教育の継続的な改善を進め、医療に携わるものとしての知識や技術の修得、高い倫理観や研究心を育む教育はもとより、地域医療の現状を理解した、社会、地域が求める医療人の育成に努める。
		(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】 県内唯一の公立大学医学部として、産科・小児科など、医師不足が言われている診療科を中心に、市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進する。
4	3 大学院教育に関する取組 都市社会文化・国際マネジメント・生命ナノシステム科学・生命医学研究科	(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実【地域貢献】【国際化】 都市社会文化研究科においては、都市問題に実践的に取り組んでいける人材の育成を目指す。国際マネジメント研究科においては、海外、特にアジアに展開する企業の課題展開を戦略的に支援できる人材の育成を目指す。生命ナノシステム科学研究科においては、木原生物学研究所等が有する貴重な資源や、理化学研究所をはじめとする他の教育研究機関との連携大学院において創出する高い科学・技術を活用し、ライフサイエンスの進展に寄与する人材の育成を目指す。以上の目標に向けた教育研究を実施する中で、教員・学生の評価等をもとに、カリキュラムの継続的な見直しや適正な入学定員の検討を実施し、研究科の改善・充実を図る。
		(3) 理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と世界的レベルの研究拠点の形成【地域貢献】 生命医学研究科においては、タンパク質等の構造を研究する構造生物学を基盤とし、医科学への応用展開力を身につけた人材の育成を目指す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-2 研究の推進に関する取組		
6	1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元【地域貢献】【国際化】 (1) 研究成果や知的財産を地域社会へ積極的に発信・還元するとともに、教育による人材育成や医療を通じて地域社会に貢献する。 (2) 大学の知的資源を活用して、生涯学習講座の充実や横浜市の政策への提言、地域産業界との連携強化など、地域貢献センターを中心とした地域貢献活動を積極的に進める。

II 附属病院に関する目標を達成するための取組			
7	1 医療分野・医療提供等に関する取組	(1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実【地域貢献】	市や県との密接な連携関係のもと、医療政策上におけるがん医療・救急医療・災害時医療などの医療機能を担う中心的病院としての役割を果たす。
8		(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供【地域貢献】	附属2病院における各診療内容の役割分担を明確にし、特色を持った診療を行う。附属病院はがん医療・二次救急医療などを、センター病院は高度救命救急・周産期医療などを担うことを基本とする。これら附属2病院の役割分担と協調により、合わせて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療提供を行う。
9		(3) 大学附属病院として担う高度・専門医療・地域医療連携の推進【地域貢献】	公立大学附属病院として担う高度で専門的な医療を提供し、先進医療の申請・承認への取組を積極的に進めるなど、地域医療の向上への役割を果たす。また、地域医療機関との協調・役割分担を進めるなかで、附属2病院が担う入院や外来の診療機能を十分に果たす。
10		(4) 救急医療や高度・専門医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新【地域貢献】	公立大学附属病院として担う救急医療や高度・専門医療などによる市域・県域への地域貢献を積極的に果たすため、必要となる医療機器や設備の整備・更新をおこなう。
11		(5) 研究の充実【地域貢献】	附属2病院と医学部との連携・役割分担のもと、大学附属病院として先端的な研究や臨床研究など幅広く医療向上に寄与する研究に取り組む。
12	2 医療人材の育成等に関する取組	(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成【地域貢献】	県内唯一の公立大学附属病院として、医師不足診療分野を始めとした市域・県域に貢献する医師や看護師等医療スタッフの育成に力を注ぐ。医学部と連携して医学生と看護学生に対する病棟実習等の実践的教育を推進する。研修医を受け入れるプログラム及び研修環境並びに、看護師に対する卒後教育の充実を図る。
13		(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備【地域貢献】	医師・看護師等医療スタッフの事務作業軽減やモチベーション維持・向上に向けた労働環境の向上や改善を図ると同時に、女性医療スタッフの専任支援や働きやすい環境の整備に向けた取組を推進する。これらにより良質な医療を提供するための安定的な人材の確保を行う。
14		(3) 地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】	地域医療機関に対して、院内で行うオープンカンファレンスや研修会の情報を積極的に提供するとともに、看護師等医療スタッフ向けの研修会等の開催や、院外研修・講習会への講師派遣などの体制作りに取り組む。また、大学附属病院が担う人材育成機能として病院実習の受入体制の強化を図る。
15	3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	(4) 広報・市民啓発の充実【地域貢献】	医療講座の充実や、webサイト及び院外広報誌などによる情報発信などを継続し、医療啓発の面における地域貢献を積極的に進める。

III 法人の経営に関する目標を達成するための取組 III-1 業務運営の改善に関する取組			
16	4 情報管理・発信に関する取組	(4) 大学広報の充実【地域貢献】	横浜国立大学としてのブランド力、知名度を高めていくため、教員の研究成果等を含めた大学情報の積極的な広報を通じて志願者、学生、卒業生、市民、企業、研究機関等へ大学の魅力を伝えていく。特に卒業生に対しては戦略的な情報提供を行い、市大に対する愛校心の醸成につなげる。

【別表2】国際化に関する目標を達成するための取組

本学は国境を超えた地球レベルの問題に取り組んでいきます。その実現に向けて、グローバルな視野をもって活躍する人材を育てるとともに、横浜市の国際政策と運動しながら、さまざまな分野での国際的な貢献を実現していきます。

国際化に向けたミッションステートメントの4つの柱に沿った計画

1 教育の国際化

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-1 教育に関する取組			
1	1 全学的な取組	(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実(横浜市内をはじめとする教育研究機関との連携等)【地域貢献】【国際化】	地域貢献や国際化につながる教育研究の充実として、高校教育・学部教育・大学院教育が連結した教育による人材の育成に向けたプログラムの充実を図る。 国際化に向けた取組として、地域における多文化共生の推進に関する取組や、市内の国際機関との連携、アカデミックコンソーシアムの充実等により、特にアジアを中心とした海外の大学や研究機関との連携した教育研究、人材交流を進める。また、これらの取組を支える体制として、「グローバル都市協力研究センター(仮称)」を設置する。
2	2 学部教育に関する取組 共通教養	(1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】	多角的に物事を考える力を養う幅広い教養教育の実施に向け、共通教養教育では、本学の特徴である「問題提起」「技法の修得」「専門との連携」の各科目群を展開し、第1期中期計画で構築したカリキュラム構成を継続的に改善する。 また、Practical Englishにおいては、学生のさらなるモチベーションの向上を目指したプログラムの充実を図る。
3		(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】	専門教養科目における国際的な視野に立った内容の充実に向け、英語による授業の実施や海外の大学等の遠隔講義、国際機関からの講師招聘など、国際的な視野で学ぶことのできる環境を学生に提供していく。 また、学生たちが習得した語学力の活用や知識を深めることのできるプログラムの充実を図る。受け入れる留学生についてはその学力の質を確保した上で、着実な増加に努める。
4	都市社会文化・国際マネジメント・生命ナノシステム科学・生命医科学研究科	(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実【地域貢献】【国際化】	都市社会文化研究科においては、都市問題に実践的に取り組んでいける人材の育成を目指す。 国際マネジメント研究科においては、海外、特にアジアに展開する企業の課題展開を戦略的に支援できる人材の育成を目指す。 生命ナノシステム科学研究科においては、木原生物学研究所等有する貴重な資源や、理化学研究所をはじめとする他の教育研究機関との連携大学院において創出する高い科学・技術を活用し、ライフサイエンスの進展に寄与する人材の育成を目指す。 以上の目標に向けた教育研究を実施する中で、教員・学生の評価等をもとに、カリキュラムの継続的な見直しや適正な入学定員の検討を実施し、研究科の改善・充実を図る。
5	4 学生支援に関する取組	(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】	留学生を含む全ての学生が意欲をもって学業に専念できるよう、奨学制度を含めた学生への経済的支援、心身ケア等、環境整備の推進を図る。また、学生が大学で習得した知識と経験をもとに、学生自身の個性と資質を十分に発揮して社会において自己実現を図ることができるようキャリア教育体制の構築や学外活動、就職支援の充実等、社会状況や教員、学生の意見も参考としながら学生支援の充実を図る。

2 研究の国際化

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-2 研究の推進に関する取組			
6	1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元【地域貢献】【国際化】	①研究成果や知的財産を地域社会へ積極的に発信・還元するとともに、教育による人材育成や医療を通じて地域社会に貢献する。 ②大学の知的資源を活用して、生涯学習講座の充実や横浜市の政策への提言、地域産業界との連携強化など、地域貢献センターを中心とした地域貢献活動を積極的に進める。

3 大学組織の国際化

III 法人の経営に関する目標を達成するための取組 III-1 業務運営の改善に関する取組			
7	2 人材育成・人事制度に関する取組	(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上	① 横浜市立大学の今後を支えていく法人職員が大学の理念を理解し、責任感と誇りを持って業務に専念することのできる職場環境の充実に向け、「人材育成プラン」に基づく職員のワークライフバランスに配慮したキャリア形成支援等、職員の育成を行う。